

2022年7月29日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
厚生労働大臣 後藤 茂之 様
経済産業大臣 萩生田光一 様

医療機関への電力供給に関する要望

京都府保険医協会
理事長 鈴木 卓

【要請項目】

1. 電力における最終保障供給について、社会インフラとしてふさわしいセーフティーネットの在り方を構築していただきたい
2. 医療機関の安定的な運営を保障し地域医療を守る観点から、今回の新電力会社撤退の影響を受け、不幸にも電力難民となった医療機関との契約を優先的に引き受けるよう、大手電力会社に対して指導していただきたい

【要請内容】

貴職におかれましては、平素より住民の生命と健康を守り、また今般の新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、日夜ご尽力いただいておりますことに心より御礼申し上げます。

私ども京都府保険医協会は、京都府内の開業医 2300 人を中心に組織された団体です。

さてご承知の通り、ウクライナ危機を受けた原油・液化天然ガス(LNG)の価格が高騰し、日本国内の電力需要が逼迫。今冬シーズン以降は電力調達コストが高止まりした状態が続き、2016 年度から全面自由化された電気の小売業において、新電力会社の撤退・倒産が相次ぐ事態となっています。

一方で、既存のほとんどの大手電力会社でも、新電力会社からの切り替えを希望する企業等との新規契約を停止。これを受け、どの電力会社とも契約が成立しない場合のセーフティーネットとなる「最終保障供給」の契約を行う企業が急増しています。

この影響は医療機関にもみられ、当会にも会員医療機関から新電力会社より突然、撤退の連絡が入ったと困惑の声が寄せられました。

電力に限らず、現在のエネルギー高騰が医療機関経営に与える影響は大変大きいものとなっています。その上、電力供給のセーフティーネットである「最終保障供給」の価格は標準料金の1.2倍と、さらに追い打ちをかけるものです。この最終保障供給の契約先は、既存の大手電力会社から分社化された関連会社です。

つきましては、社会インフラとしてふさわしいセーフティーネットの在り方を構築していただくこと、合わせて、医療機関の安定的な運営を保障し地域医療を守る観点から、今回の事態で不幸にも電力難民となった医療機関との契約を優先的に引き受けるよう、大手電力会社に対して指導していただくことを要望します。